

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価者 環境部長 不破 寛和

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	3-(3) 生活環境	施策の方針	3-(3)-②快適な生活環境の保全
目標とするまちの姿	快適な生活環境を維持するために、大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害発生を抑制するとともに公衆トイレの衛生管理、ごみの散乱や落書きのないまちの美化活動など、市民・NPO・事業者等、それぞれの自発的な環境汚染防止や海岸の環境保全に向けた活動が進められています。また、動物愛護精神の普及・啓発と有害外来動物の防除に取り組み、動物や自然環境と人の暮らしが調和したまちとなっています。			
主な取組	(1)環境汚染防止への対応 環境調査による大気、水質、騒音等の状況の監視や、法令に基づく事業者等への立入調査を行うとともに、公害発生の未然防止を図るため、事業者等への周知啓発に取り組むことで、環境汚染のない、快適な生活環境を確保します。また、市民一人ひとりが日頃から環境汚染の防止を意識した行動を日常生活や地域活動の中から行えるよう普及啓発を行います。 (2)まち美化活動の推進 市民やNPO 等との協働によるまち美化活動を実施することで、ごみの散乱や落書きのないまちづくりに取り組むとともに、市民のまち美化に対する意識やまち美化活動を発信することで、まち美化活動の担い手の育成をはじめ、来訪者へのごみの持ち帰りなどのマナー向上への取組など、まちの美化に対する意識の向上を図ります。 また、受動喫煙防止の観点から、路上での全面禁煙に向けた取組を進めます。 多くの観光客が利用する公衆トイレの清掃と設備の維持管理を行い、だれもが快適に利用できる環境の維持に努めます。 (3)野生鳥獣等への対応 犬猫等のペットの飼育マナーの向上に取り組み、動物愛護精神の普及・啓発を推進します。また、有害外来動物による被害発生を予防するために駆除を実施するとともに、餌付け等の防止の周知啓発を行い、野生鳥獣の保護を推進します。 (4)海浜の保全と活用 ごみの散乱のない良好な海浜を保つため、海岸清掃を継続して実施するとともに、適正な海岸利用を維持する取組の推進や、漂着ごみ・海中ごみ等の回収及び処分等について、県や関係機関と連携して、その対応を図ります。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

世界的な問題となっている海洋マイクロプラスチック問題について、8市連携による取組や、企業などの協力を得ながらプラスチックごみ削減の普及啓発を継続して進める。

路上喫煙防止対策として、補助制度を活用した喫煙所の設置を進めるとともに、喫煙者に対する啓発・指導も行う。

いわゆる「ごみ屋敷」については、引き続き、訪問や支援を行うとともに、関係部署、関係機関と連携し、再度の堆積防止や新たな案件の予防、早期改善を図る。

クリハラリス(タイワンリス)の捕獲については、市が主体的に捕獲する「計画的防除」の効果を上げるよう工夫するとともに、市民に檻を貸し出し捕獲する生活被害防除にも力を入れることで、特定外来生物の対策を進める。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	121,496	150,426	138,326	155,576	189,326	200,780
人件費	142,330	149,786	125,640	133,736	132,771	126,046
総事業費	263,826	300,212	263,966	289,312	322,097	326,826

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	環境-08	し尿収集事業		4,865	5,108	9,973	現状維持	B	現状維持
	環境-13	公害等対策事業		4,910	29,681	34,591	現状維持	A	現状維持
	環境-14	まちの美化推進事業		79,590	26,230	105,820	現状維持	A	現状維持
	環境-15	海岸清掃事業		18,055	8,283	26,338	現状維持	A	現状維持
	環境-16	衛生・害虫駆除事業		2,912	6,351	9,263	現状維持	B	現状維持
	環境-17	動物愛護推進事業		1,916	16,568	18,484	現状維持	B	現状維持
	環境-18	鳥獣保護管理対策事業		38,238	15,187	53,425	現状維持	B	現状維持
	環境-19	海浜保全事業		276	4,832	5,108	現状維持	A	現状維持
	環境-25	深沢クリーンセンター管理運営事業		50,018	13,806	63,824	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

①8市連携による海洋プラスチック削減の啓発として、5月30日の「ごみゼロの日」に合わせ、まち、川、海の清掃活動を各市で実施するとともに、令和5年度に作成した啓発動画を用いた啓発を行った。また、本市独自の取組として、株式会社タカラトミーと共催しビーチクリーンを行った。本田技研工業株式会社と共催し実施を予定していたビーチクリーンは雨天のため中止となった。

②路上喫煙対策として、喫煙所設置の補助制度について周知を図るとともに、具体的な設置場所相談を実施した。また、路上喫煙者について相談のあった大船駅西口においては、夜間等に注意・指導を隔週実施した。

③いわゆる「ごみ屋敷」については、継続的な支援及び訪問を通じて、不良な状態の改善を図った。(年度当初3件→年度末1件(解決2件))

また、自治会・町内会等から相談があったいわゆる「ごみ屋敷」になっていきそうな事案について、訪問・声掛け・相談等を行い、予防措置を講じた。

④生息数増加が懸念されるタイワンリスについて、公益財団法人鎌倉市公園協会に協力を仰ぎ市有緑地で「計画的防除」による捕獲を実施した。また市民向けに「タイワンリスニュース」を配布し情報発信に力を入れたほか、初心者向けに「捕獲従事者説明会」を実施し、捕獲圧力の向上に努めた。

⑤鎌倉駅、長谷駅にてごみ持ち帰りのキャンペーンの実施や、JR鎌倉駅及びはとバスに啓発用ごみ袋の配布を依頼し、観光客等へポイ捨て防止と持ち帰りを呼び掛けた。

⑥災害時のペット同行避難を円滑に行えるよう、「ペット防災と犬のしつけセミナー」を2回実施した。また、自主防災組織が実施した「ペット同行避難訓練」に協力した。

※実施できなかった事業とその理由

本市独自の取組として、本田技研工業株式会社と共催し実施を予定していたビーチクリーンは、雨天のため中止となった。

5. 成果指標

成果指標①		まちがきれいに保たれていると感じている市民の割合					出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	75.2	目標値	77.0	79.0	81.0	84.0	87.0	90.0	%	
		実績値	未実施	77.0	78.6	77.7	81.7	80.6		
		達成率	-	97.5%	97.0%	92.5%	93.9%	89.6%	%	

成果指標②		有害外来動物の駆除件数					出典	所管課調べ		
初期値	平成25年度から平成30年度(平均駆除件数)	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	(タイワンリス) 1,000	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	件	
		実績値	1,268	1,092	1,193	2,861	2,202	4,603		
		達成率	126.8%	109.2%	119.3%	286.1%	220.2%	460.3%		

成果指標②		有害外来動物の駆除件数					出典	所管課調べ		
初期値	平成25年度から平成30年度(平均駆除件数)	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	(アライグマ) 150	目標値	150	150	150	150	150	150	件	
		実績値	252	244	202	214	204	264		
		達成率	168.0%	162.7%	134.7%	142.7%	136.0%	176.0%		

成果指標②		有害外来動物の駆除件数					出典	所管課調べ(捕獲従事者等DB)		
初期値	平成25年度から平成30年度(平均駆除件数)	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	(ハクビシン) 90	目標値	90	90	90	90	90	90	件	
		実績値	96	81	73	48	52	47		
		達成率	106.7%	90.0%	81.1%	53.3%	57.8%	52.2%		

6.「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

まち美化については、引き続き、市民や事業者の協力を得ながら進めることとし、市民や事業者の努力やまちへの愛着により美化が保たれていることを広く発信し、共感・協力していただける方を増やす工夫が必要と考える。

有害外来動物の駆除件数は、令和5年には2,000件を超え、令和7年度には4,603件となり、過去最高となった。これは、タイワンリスの主な餌が山中の木の実から家庭菜園等の果樹へ移り、生息域が民家に近い場所へ広がっていることが、捕獲数の増加につながっていると考えられる。令和7年度には、引き続き行っている市民への罠の貸出しや設置、被害防止の助言及び令和6年度から実施している「計画的防除」に加え、新たな取組として、「タイワンリスニュース」の配布や捕獲従事者説明会など、情報発信や捕獲圧力の向上に努めた。今後も、あらゆる手法を検討し引き続き対策を進めていく必要がある。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

【目標とするまちの姿との関係】

屋内型喫煙所の設置推進は、路上喫煙によるたばこのポイ捨てを抑制し、まち美化や海岸の環境保全に寄与する。ポイ捨てされたたばこの吸い殻は側溝や河川を伝って海に流出する。たばこのフィルターは、プラスチックと同様自然界では分解せず、水に入るとふやけてニコチンを吸着した大量の繊維が拡散する。路上喫煙禁止区域を中心にパトロールを実施しているが、規制と同時に吸える場所の確保もさらに進める必要がある。

海洋プラスチック削減に対する取り組みは、8市連携による啓発活動や、クリーンアップ市内一斉清掃、アダプトプログラムなどの活動により、市民・事業者それぞれの自発的な活動が進められ、環境保全のための市民一人ひとりの行動変容を促すことができ、環境汚染防止やまち美化、海岸の環境保全に貢献した。

いわゆる「ごみ屋敷」は、高齢者のセルフネグレクトや堆積者の精神的な疾病の可能性、地域からの孤立など様々な問題を孕んでおり、福祉的な観点から堆積者を支援することにより根本的な問題を解決し、悪臭や害虫の発生などによる周辺の衛生環境を守る取組である。堆積者に対しては生活全般の困り感を解消できるよう支援することと並行し、条例により建物等の不良な状態を解消するよう、指導、勧告、命令などを行う措置の両輪で対応することが必要である。粘り強く訪問と支援を繰り返すことで、結果としては、状況が大きく改善し、その後も維持することができている、快適な生活環境の維持に貢献した。

【施策の方針の成果指標への貢献】

成果指標①については目標に届かなかったが、8市連携の取組や神奈川県との共催事業を通じて、市民や事業者が海岸やまちの美化に取り組んでいることを広く発信することができたため、実績値の向上に貢献できたものとする。

【貢献度の理由】

快適な生活環境の保全のためには、公害の発生抑制、公衆トイレの衛生管理、海岸保全、動物愛護など多岐にわたる事業を市民や事業者との協働の下、継続して地道に行うことが快適な生活環境の維持のために重要であり、地道に取り組んでいることから、貢献できたものとする。

目標として掲げた屋内型喫煙所の整備、海洋プラスチック削減に向けた啓発活動、ごみ屋敷問題への対応は、まちの美化推進事業として実施している。同事業には様々な取組が含まれるが、目標に掲げた取組は事業全体の効果を高める取組であると捉えている。路上喫煙は指導するだけでは際限がないが、吸える場所を用意して周知・案内することで環境改善につなげることができる。鎌倉駅近くの小町通りに喫煙所を1箇所設置でき好評を得ているが、まだ十分ではない。いわゆる「ごみ屋敷」対策は、堆積者との関係を築きながら排出支援をすることで周辺住民の生活環境の著しい悪化を防ぐことができるため、これらを含むまちの美化推進事業に貢献できたものとする。

8. 今後の方向性

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	3-4 廃棄物
深沢クリーンセンターでは一般廃棄物を受入れることから、適正かつ安定的な処理が必要である。機能を維持するために、計画を立て適切な維持管理に努めていく。	
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	3-5 生活環境
まちの美化の推進については、まち美化推進協議会における調査審議等の意見を各施策に反映しながら、総合的かつ計画的にまち美化を推進していく。ポイ捨て防止のための施策として、ごみ持ち帰りキャンペーンやクリーンアップかまぐらの清掃イベントを継続して実施する。路上喫煙防止のための施策として、路上喫煙防止パトロールや喫煙所補助制度を活用した喫煙所の設置を進めるとともに、制度拡充に向けた取組を実施していく。いわゆる「ごみ屋敷」については、関係各課と連携して、堆積者本人の生活課題を解決するよう取り組んでいく。 有害鳥獣による被害発生を予防するため、市民への捕獲檻の貸出しと捕獲個体の処分、市による捕獲を実施する。あわせて、傷病野生鳥獣の保護に努める。 また、狂犬病の発生予防や犬・猫の適正飼育を推進するため、狂犬病予防注射接種率、飼育者のマナー及びペット防災の意識の向上に努めるとともに、未登録犬の削減を図る。	
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	3-6 生態系
海洋プラスチック問題への対応として、8市連携による取組や、企業の協力を得ながらプラスチックごみ削減の普及啓発を継続して進める。	